

令和2年第6回浅川町議会定例会

議事日程 (第1号)

令和2年12月10日(木曜日)午前9時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 町長提案理由の説明
(議案第55号～第67号)
日程第 4 請願の処理

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員(12名)

1番	菅野朝興君	2番	兼子長一君
3番	会田哲男君	4番	木田治喜君
5番	岡部宗寿君	6番	渡辺幸雄君
7番	金成英起君	8番	須藤浩二君
9番	上野信直君	10番	角田勝君
11番	水野秀一君	12番	円谷忠吉君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長	江田文男君	副町長	藤田浩司君
教育長	真田秀男君	総務課長	江田豊寿君
会計管理者	菊池三重子君	建設水道課長	八代敏彦君
税務課長	高野喜寛君	住民課長	我妻美幸君
保健福祉課長	坂本高志君	農政商工課長	坂本克幸君
学校教育課長	生田目源寿君	社会教育課長	岡部真君

会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会議務局長 佐川 建治 主 事 生 方 健 人

開会 午前 9時00分

◎議長開会挨拶

○議長（円谷忠吉君） 改めまして、おはようございます。

令和2年第6回浅川町議会定例会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位には、公私ともに何かとご多忙の折、ご参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、本定例会に町長から提出された議案については、条例の制定が1件、一部改正が5件、令和2年度各会計補正予算が6件、人事が1件、その他が1件、合計14議案となっております。また、一般質問は10人で32項目となっており、会期を本日より14日までの5日間とする予定であります。

議員の皆様におかれましては、議案内容をよくご理解なされ、町民の負託に応えられますよう特にお願いを申し上げ、開会の挨拶といたします。

◎町長招集挨拶及び行政報告

○議会事務局長（佐川建治君） 町長招集に当たっての挨拶及び行政報告。

○議長（円谷忠吉君） 町長。

○町長（江田文男君） 改めて、おはようございます。

令和2年第6回定例会を招集しましたところ、議員の皆様には全員ご出席をいただき、誠にご苦労さまです。

議案等は、ただいま議長から説明があったとおりで、条例の一部改正、補正予算、人事案件を提案しております。慎重審議くださいますことをお願い申し上げます。挨拶に代えさせていただきます。

引き続き、行政報告を申し上げます。

1点目につきましては、新型コロナウイルス感染症対策についてであります。

令和2年11月13日の臨時会後の主な経過としましては、PCR検査については福島県外から町に帰省する者及び検査を必要とする高齢者等が検査を受けることができるよう、ひらた中央病院と委託契約を締結したところであります。引き続き、町議会をはじめ国・県、近隣市町村など、関係機関と連携しながら新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでまいりたいと考えておりますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

2点目につきましては、旧大平病院の跡地利用についてであります。

このたび、石川町に所在する有限会社クローバーから、グループホームとしての利用申込みがあり、11月27日に浅川町町有地利活用審議会に諮問した結果、町有地の賃貸借について特に問題はないとの答申をいただいたところであります。今後、申込み等賃貸借契約を締結する予定であります。

以上、ご報告申し上げます。

◎開会及び開議の宣告

○議長（円谷忠吉君） ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しておりますので、令和2年第6回浅川町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（円谷忠吉君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（円谷忠吉君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、

4番 木田治喜君

5番 岡部宗寿君

を指名します。

◎会期の決定

○議長（円谷忠吉君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

会期及び日程について事務局に朗読させます。

議会事務局長、佐川建治君。

〔議会事務局長（佐川建治君）朗読〕

○議長（円谷忠吉君） 本定例会のため、去る12月3日に議会運営委員会が開催されております。

議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長、金成英起君。

〔議会運営委員長 金成英起君登壇〕

○議会運営委員長（金成英起君） おはようございます。

令和2年第6回浅川町議会定例会に当たり、去る12月3日に開催いたしました議会運営委員会の協議の結果を報告いたします。

本定例会に町長から提案される案件は、条例の制定が1件、一部改正が5件、令和2年度各会計の補正予算が6件、人事が1件、その他が1件、合わせて14議案であります。これらを審議するため、本日12月10日から12月14日までの5日間の会期とすることになった次第であります。

日程については、本日は提案理由の説明、11日は一般質問、14日に議案の審議を行う予定であります。

次に、一般質問に当たっては、質問者が10人で32項目となっております。今までと同じように、前置きを短く、明朗かつ簡潔に行いながら、建設的立場で議論し、円滑かつ効率的な議会運営に特段のご協力をお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（円谷忠吉君） 本定例会の会期は、本日から12月14日までの5日間にしたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から14日までの5日間に決定しました。

なお、審議の状況によっては日程の追加、繰下げをしたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 異議なしと認めます。

したがって、審議の状況によっては日程の追加、繰下げをすることに決定しました。

議案については、事前に配付されておりますので、会議規則第38条に基づき朗読を省略いたします。

◎議案第55号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 日程第3、町長提案理由の説明を行います。

議案第55号 浅川町議会議員及び浅川町長の選挙における選挙活動の公費負担に関する条例を定めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、公職選挙法の一部を改正する法律の改正に伴い、公費負担の対象とされた選挙運動用自動車等の使用等について、必要な事項を定めるための条例制定であります。

よろしくご審議いただきたいと思います。

補足説明を担当課長よりさせていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、江田豊寿君。

○総務課長（江田豊寿君） それでは、補足説明をいたします。

本日の議案書の次のページをお開き願いたいと思います。

〔以下、詳細に説明する〕

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第56号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 議案第56号 浅川町防災会議設置条例の一部を改正する条例についてを議題とします。
提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、浅川町防災会議における組織の構成について、一部改正を図るものです。

よろしくご審議いただきたいと思います。

補足説明を担当課長よりさせていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、江田豊寿君。

○総務課長（江田豊寿君） それでは、補足説明を申し上げます。

新旧対照表の1ページをご覧くださいと思います。別冊になっております新旧対照表でございます。

[以下、詳細に説明する]

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第57号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 議案第57号 浅川町国民健康保険税条例等の一部を改正する条例についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、地方税法施行令の一部を改正する政令の公布に伴う国民健康保険税の改正に併せて、浅川町国民健康保険税条例の一部を改正するものであります。

よろしくご審議いただきたいと思います。

補足説明を担当課長よりさせていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 税務課長、高野喜寛君。

○税務課長（高野喜寛君） 補足説明をいたします。

今回の一部改正の主な内容につきましては、平成30年度の税制改正により、令和3年1月1日から個人所得課税の見直しによる給与所得控除や公的年金控除から基礎控除へ10万円の振り替え等が行われますが、それに併せ、今回の地方税法施行令の一部改正において、国民健康保険税の負担水準について不利益が生じないようにするため、軽減判定所得基準の一部を見直しするものであります。

[以下、詳細に説明する]

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第58号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 議案第58号 浅川町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、令和2年度税制改革において、租税特別措置法の改正により、国税における利子税等の割合の見直しが行われました。これに伴い、地方税法も改正され、地方税における延滞金及び還付加算金の割合等の見直しが行われ、国税の改正に併せ、用語自体の見直しが行われたものです。

よろしくご審議いただきたいと思います。

補足説明を担当課長よりさせていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、坂本高志君。

○保健福祉課長（坂本高志君） 新旧対照表の19ページをお開きいただきたいと思います。

[以下、詳細に説明する]

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第59号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 議案第59号 浅川町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、国民健康保険事業の保険者が福島県となったことにより、市町村財政運営の形態が大きく変更となったため、基金積立てに関する条文を改正するものであります。

よろしくご審議いただきたいと思います。

補足説明を担当課長よりさせていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、坂本高志君。

○保健福祉課長（坂本高志君） 新旧対照表の21ページをご覧くださいと思います。浅川町国民健康保険条例の一部を改正する条例の新旧対照表となっております。

[以下、詳細に説明する]

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第60号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 議案第60号 浅川町介護保険条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、令和2年度税制改革において、租税特別措置法の改正により、国税における利子税等の割合の見直しが行われました。

これに伴い、地方税法も改正され、地方税における延滞金及び還付加算金割合等の見直しが行われ、国税の改正に併せ、用語自体の見直しが行われたものであります。

内容につきましては、議案第58号 浅川町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例と同様のものとなります。

よろしくご審議いただきたいと思えます。

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第61号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 議案第61号 令和2年度浅川町一般会計補正予算（第6号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、歳入歳出それぞれ1億2,322万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ48億3,720万円とするものであります。

補正の主なものを申し上げ、提案の理由とさせていただきます。

初めに、歳入について申し上げます。

町税では、町民税、固定資産税における収納見込み額を算定し、3,379万8,000円を計上いたしました。

国庫支出金では、昨年の台風第19号災害における社会教育施設災害復旧費等の額が確定したことで、1,219万5,000円の増です。

県支出金では、農地・農業用施設災害復旧費補助金等が追加交付されたことで3,975万円の増。

繰入金では、国民健康保険特別会計より前年度決算による返還分として199万4,000円の増。

町債では、緊急防災・減災事業債にて旧里白石及び山白石小学校のプール解体に要する費用等3,540万円の増。

自動車取得税交付金は、昨年度廃止された制度ですが、過年度分の追徴課税分の交付金が交付されることから計上したものであります。

次に、歳出について申し上げます。

さきの議会において議決をいただいた期末手当の引下げによる改正分については、それぞれ減額補正を行っております。

初めに、総務費の財産管理費で、旧里白石及び山白石小学校のプール解体工事費用、農地・農業用施設災害復旧費補助金で交付された補助金を財政調整基金へ積立てを図るなど、7,484万7,000円を補正するものであります。

民生費では、障がい福祉サービス等給付金の利用見込み増加等で1,053万7,000円の増。

農林水産業費では、水田の放射性物質抑制資材の購入費、多面的機能支払交付金で対象面積が増となったこと等により828万9,000円の増。

土木費では、行政区要望に対する維持補修費、社会資本整備総合交付金の道路整備費用等を含め1,261万2,000円の増。

消防費では、消防団への装備品更新のため、アルミック耐火服の購入、また消防団の機能強化のためデジタル簡易無線機の機材整備費用等で321万2,000円の増。

教育費では、新型コロナウイルス感染症対策として、小学校及び中学校の水道蛇口をレバー式に取り換える費用、浅川中学校費で教師用の教科書購入費用、公民館費では大ホールの屋根からの雨漏り修繕費用等で1,468万8,000円の増であります。

よろしくご審議いただきたいと思っております。

補足説明を担当課長よりさせていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、江田豊寿君。

○総務課長（江田豊寿君） それでは、補足説明を申し上げます。

浅川町一般会計補正予算書並びに予算説明書、右下に12月補正と記載されているものをご覧いただきたいと思っております。

[以下、詳細に説明する]

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第62号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 議案第62号 令和2年度浅川町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、歳入歳出それぞれ254万3,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億9,936万4,000円とするものであります。

歳入については、国庫支出金の災害臨時特例補助金15万4,000円、県支出金の保険給付費等交付金137万

7,000円、子ども医療費助成事業運営支援補助金12万円、繰入金の一般会計繰入金89万2,000円をそれぞれ増額するものであります。

歳出については、総務費の賦課徴収費55万円、諸支出金の一般会計繰出金199万3,000円をそれぞれ増額するものであります。

よろしくご審議いただきたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第63号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 議案第63号 令和2年度浅川町介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、歳入歳出それぞれ192万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億2,586万3,000円とするものであります。

歳入については、国庫支出金の保険者機能強化推進交付金27万8,000円、介護保険事業補助金49万5,000円、介護保険保険者努力支援交付金115万1,000円をそれぞれ増額するものであります。

歳出については、総務費の一般管理費49万5,000円を増額し、保険給付費では居宅介護福祉用具購入費、居宅介護住宅改修費及び地域密着型介護予防サービス給付費の合計額に190万円の不足が生じたため、地域密着型介護サービス給付費を190万円減額相殺するものです。

また、介護給付費準備基金積立金に142万9,000円を積立てするものです。

よろしくご審議いただきたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第64号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 議案第64号 令和2年度浅川町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、歳出において予備費を14万4,000円を組替えし、光熱水費に7万9,000円、手数料に6万5,000円を追加するものです。

歳入歳出予算の総額はそれぞれ727万6,000円と変更ありません。

よろしくご審議いただきたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第65号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 議案第65号 令和2年度浅川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、歳入歳出それぞれ33万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,279万5,000円とするものであります。

歳入については、繰入金の一般会計繰入金26万4,000円、国庫支出金の後期高齢者医療事業補助金6万6,000円をそれぞれ増額し、歳出については、総務費の一般管理費で33万円を増額するものであります。

よろしくご審議いただきたいと思ひます。

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第66号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 議案第66号 令和2年度浅川町上水道事業会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、収益的収支予算中、収益的支出を補正するものであります。

給与改定により、手当及び法定福利費について3万円を減額し、水道事業費用の合計額を1億9,481万6,000円とするものです。

よろしくご審議いただきたいと思ひます。

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第67号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 議案第67号 工事請負契約の変更についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、6月議会において議決いただき、契約金8,745万円で浅川町の高

田工業株式会社、浅川営業所所長角田安男氏を相手方とし契約を締結いたしました。全体的な施工量の増加により1,456万700円を増額し、契約金額を1億201万700円に変更するものであり、地方自治法第96条第1項第5号並びに浅川町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議いただきたいと思ひます。

補足説明を担当課長よりさせていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、坂本克幸君。

○農政商工課長（坂本克幸君） それでは、補足説明いたします。

本日、お手元にお配りいたしました農政商工課資料2をご覧くださいと思ひます。

[以下、詳細に説明する]

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

◎請願第4号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 日程第4、請願の処理を行います。

請願第4号 日本政府に核兵器禁止条約の調印・批准を求める意見書提出に関する請願書を議題とします。

お諮りします。請願第4号については、会議規則第92条第2項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。ご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（円谷忠吉君） 異議なしと認めます。

したがって、請願第4号については委員会の付託を省略することに決定しました。

請願の趣旨について、紹介議員の説明を求めます。

10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） お手元にある文書のとおり、日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書であります。

読んで提案理由に代えたいと思ひます。

広島と長崎にアメリカの原子爆弾が投下されてから72年を経た2017年7月7日、歴史的な核兵器禁止条約が採択されました。

条約は、核兵器について破滅的な結末をもたらす非人道的な兵器であり、国連憲章、国際法、国際人道法、国際人権法に反するものであると断罪して、これに「悪の烙印」を押しました。核兵器はいまや不道徳であるだけでなく、歴史上初めて明文上も違法なものとなりました。

条約は、開発、生産、実験、製造、取得、保有、貯蔵、使用とその威嚇にいたるまで、核兵器に関わるあらゆる活動を禁止し、「抜け穴」を許さないものとなっています。

また条約は、核保有国の条約への参加の道を規定するなど核兵器完全廃絶への枠組みを示しています。同時

に、被爆者や核実験被害者への援助を行う責任も明記され、被爆国、被害国の国民の切望に応えるものとなっています。

このように、核兵器禁止条約は、被爆者とともに私たち日本国民が長年にわたり熱望してきた核兵器完全廃絶につながる画期的なものです。

2017年9月20日、核兵器禁止条約への調印・批准・参加が開始されて以降、国際政治でも各国でも、前向きな変化が生まれています。条約調印国はアジア、ヨーロッパ、中南米、アフリカ、太平洋諸国の84か国。批准国は2020年10月24日、国連軍縮週間の初日に50か国となりました。これにより、同条約は2021年1月22日に発効します。

アメリカの「核の傘」に安全保障を委ねている日本政府は、核兵器禁止条約に背を向け続けています。こうした態度をただちに改め、「唯一の戦争被爆国」として核兵器全面禁止のために真剣に努力する証として、核兵器禁止条約に参加、調印、批准することを求めます。

ご存じのように、国連では50か国以上が批准になりまして、国連のこの条約に対し、来年発効となるわけがあります。そういうところに、日本政府は世界で唯一の被爆国であるのにもかかわらず、批准をしないと、こういうふうな状況でありまして、ぜひ日本が唯一の被爆国という、そういう経験なんかも含めて、批准をして、核兵器禁止条約の完全実施を求めていく、そういう国として頑張ってもらいたいという、そういう意見書であります。

以上であります。

○議長（円谷忠吉君） 紹介議員の趣旨説明は終わりました。

◎散会の宣告

○議長（円谷忠吉君） 以上で本日の日程は終了しました。

本日はこれで散会します。

散会 午前10時27分